



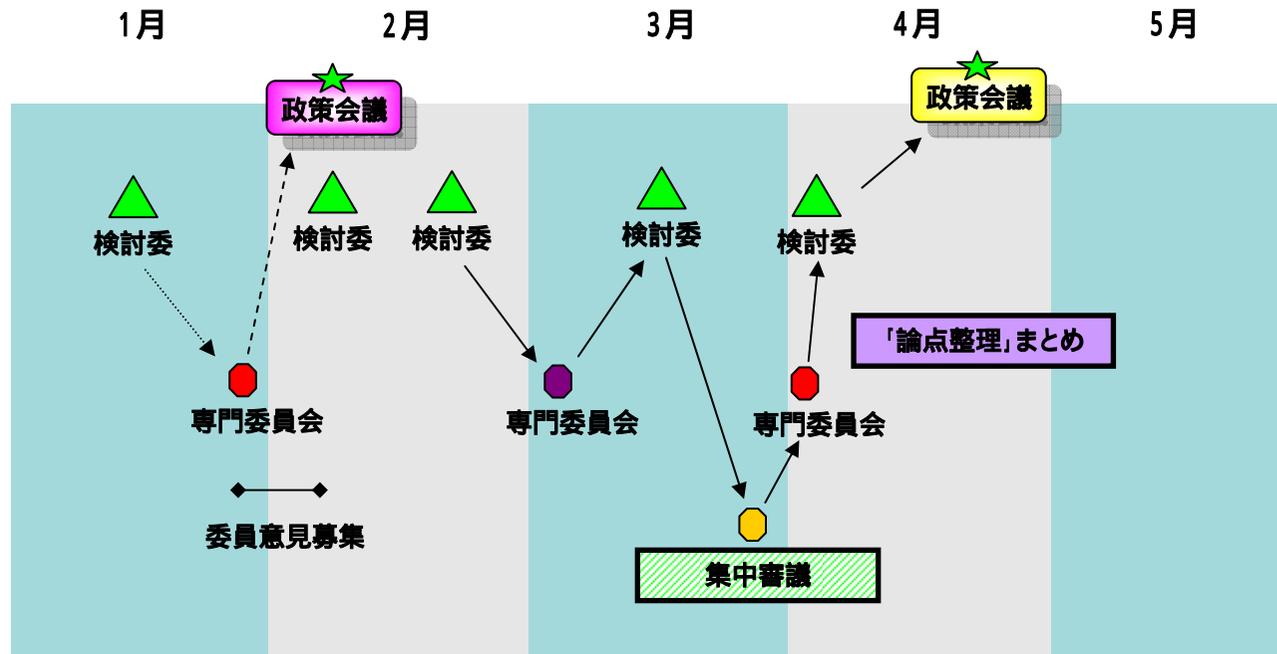
「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」
の見直しについて

2008年 1月
内閣官房 情報セキュリティセンター（NISC）

2007年12月	検討作業開始
2008年 4月	論点整理
9月	素案の取りまとめ
11月	情報セキュリティ政策会議提出案の決定
	政策会議へ提出・決定 パブコメ
2009年 2月	第2次行動計画決定

重要インフラ専門委員会において検討を行うとともに、次期基本計画の検討状況と歩調を合わせ、情報セキュリティ政策会議等への報告を適宜行う。

「行動計画」の見直しスケジュール（案）



日程については現時点での予定であり、変更があり得る。

第13回(1月31日)	・「検討すべき項目(たたき台)」の提示 (検討が必要と考えられる項目を整理・列記したもの) 各委員から意見募集 (追加すべき項目、方向性 など)
第14回(3月上旬)	・「論点整理(骨子案)」の提示 (たたき台に前回委員会を反映+検討の大きな方向性を書き加えたもの)
第15回(3月下旬) 集中討議	・「論点整理(案)」の提示 (「骨子案」に前回委員会を踏まえ、文章形式に整えたもの。)
第16回(4月初旬)	・「論点整理」のまとめ

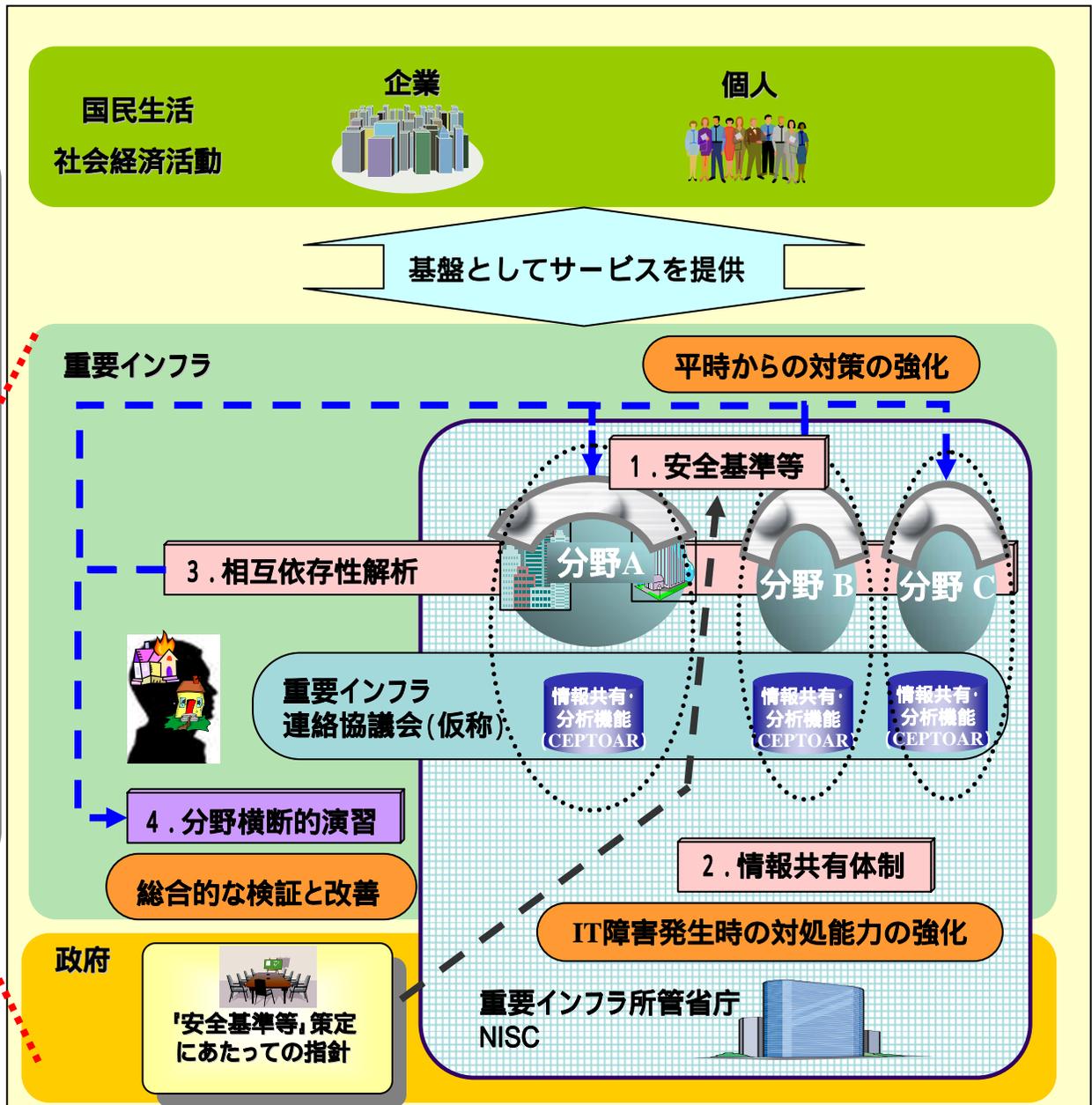


重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)

【4つの柱】

1. 「安全基準等」の整備
2. 情報共有体制の構築
3. 相互依存性解析の実施
4. 分野横断的演習の実施



全般的事項

各分野におけるITとの関わり、取組みの多様性
官民の役割・責任・コストの分担、連携の在り方
対象とする「事業者等」の範囲
防災の観点における情報共有、府省間連携との整理
取組みに対する評価手法(効果測定、定性的分析、監査)
経営・コンプライアンスの観点からの位置づけ

安全基準等・情報共有

リスク開示の在り方
守秘義務等の法律的課題の検証
事業者のPDCAサイクルとの整合性
CEPTOARの適正規模、運用方法
CEPTOARと行政機関との関係

解析・演習

依存する分野のニーズの認識
意思決定プロセス(民法・商法の観点)の認識
アウトプットの共有方法
事業復旧計画の相互依存、サービスの安定供給
相互運用性の確認
「事案対処」の観点についての課題検証

～ 過去の政策会議で出された主な意見 ～

最終目標の明確な方向性を提示すべき。

具体的な評価指標の設定と、体制、人材、技術面での評価が必要。

実態を把握し、実質的な対策に取り組むべき。

想定する脅威の範囲は広くあるべき。

障害発生後の復旧のための優先措置を視野に入れた対応の検討が必要。

セキュリティと内部統制の両者の統合が望ましい。

イベントドリブンの視点と対応体制が必要。

重要インフラ間での対策推進を見据え、分野間での対策の方向性を整合させる必要があり、そのための助言を情報セキュリティセンターが行うべき。

情報セキュリティセンターは関係機関との連携に積極的な役割を果たすべき。

「ヒヤリハット」も含めた「経験」が重要であり、それを集約することが必要。そのためには協力者が損をしないこと、失敗をとがめないという態度が不可欠。

情報セキュリティについては「個人」の力も非常に大事。「個人」の力をどう活用するかを考えるべき。